

令和3年10月15日

谷口委員

まず、今回購入する富士レビオ社の抗原検査キットの製品名を確認します。
感染症対策担当課長

商品名は、エスプラインSARS-CoV-2です。こちらは、新型コロナウイルスのみ抗原の検査ができるという商品です。

谷口委員

厚生労働省の性能承認を受けて、発売開始したのはいつでしょうか。

感染症対策担当課長

最初に承認を受けたのは令和2年5月13日で、商品として販売されたのは7月からと聞いております。

谷口委員

今回購入するエスプラインはいつの製造で、有効期限はいつまでですか。

感染症対策担当課長

先行会派に医療危機対策本部室長から答弁しましたが、納品から15か月の有効期限が残っているものという条件になっています。10月25日が納品日になっているので、そのときに確認できると思います。

谷口委員

同じエスプラインという商品名で、富士レビオは新しいタイプのエスプラインの販売を今年8月に開始しています。1年後に販売される商品なので性能が高いと思いますが、なぜ今年販売開始のものではなく、昨年発売開始のものを採用したのですか。

感染症対策担当課長

議員指摘の製品は令和3年8月13日に新しく承認されたSARS-CoV-2 & Flu A+Bで、Fluはインフルエンザの意味です。こちらの製品は1つのキットに1つの検体を入れることで、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の両方が検出できるタイプのもので、前回配付した10月末に有効期限を迎えるものは、新型コロナウイルスだけの製品です。そちらと同程度、あるいは同じような使い方ができるものをお配りしたほうが問題ないと考え、1つ前のモデルの新型コロナウイルス感染症だけを検査するタイプのものとなりました。

谷口委員

既に配付しているものとの公平性の観点から、昨年に発売開始となったモデルを採用することは理解しました。

今後、どのように事業を継続していくのか分かりませんが、今後も購入機会があれば、なるべく最新モデルで精度の高いものを選んでいただくように要望して、質問を終わります。